

第1号様式（第4条関係）

沼津市第三者所有モデルによる住宅用再生可能エネルギー普及促進事業費補助金  
企業グループ登録申請書

令和〇年 〇月 〇日

（宛先）沼津市長

所在地 沼津市〇〇999-9  
代表事業者名 (有) × × 工務店  
代表者氏名 沼津 太郎

沼津市第三者所有モデルによる住宅用再生可能エネルギー普及促進事業費補助金企業グループを登録したいので、沼津市第三者所有モデルによる住宅用再生可能エネルギー普及促進事業費補助金企業グループ登録要領第4条の規定により関係書類を添えて次のとおり申請します。

1. 第三者所有モデル提供事業者（必須）

事業者名称	(株) △△エナジーサービス
代表者氏名	静岡 花子
所在地	静岡県〇〇市〇〇999-9
連絡先	999-999-9999
ホームページ	https://www.....

2. 取次事業者（第三者所有モデル提供事業者が直接市民へ営業を行う場合は不要）

事業者名称	(有) × × 工務店
代表者氏名	沼津 太郎
所在地	沼津市〇〇999-9
連絡先	999-999-9999
ホームページ	https://www.....

3. 小売電気事業者（小売電気事業者を指定しない場合又は電力利用料金が定額制でない場合は不要）

事業者名称	(株) □□電力
代表者氏名	香陵 次郎
所在地	〇〇県〇〇市〇〇999-9
連絡先	999-999-9999
ホームページ	https://www.....

4. 事務担当者（必須）

該当にチェック	<input checked="" type="checkbox"/> 取次事業者 <input type="checkbox"/> 第三者所有モデル提供事業者 <input type="checkbox"/> 小売電気事業者
担当者氏名	取次 三郎
担当者連絡先	999-999-9999（携帯 000-0000-0000）

## 5. 第三者所有モデルによる太陽光発電サービスの情報

サービスの名称		初期費用ゼロ住宅太陽光発電サービス
基本契約期間		10年
料金体系 ※任意様式可		太陽光発電…使用料にかかわらず定額（月額2,000円） それ以外の電気…（株）〇〇小売電気で定める料金（別添）
太陽電池の容量		4kW以上
サービス 利用に 係る制限	契約者の年齢制限	15歳～60歳
	築年数の制限	築15年未満（新築可）
	その他の制限	屋根勾配は45度未満のものに限る 等
故障時の 対応	故障時の連絡先	999-999-9999
	保証期間	10年
	保証内容	機器の修理・交換、配線の修理
定期点検	周期	5年に1回
	点検担当	（株）△△エナジーサービス
	内容	太陽光モジュール及びパワーコンディショナーの簡易点検
	費用負担	なし
太陽光モジュール及びパワーコンディショナーの製造事業者 ※任意様式可		太陽光モジュール：〇〇ソーラーユニット（株） パワーコンディショナー：別紙リストのとおり

## 6. 承諾事項

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 沼津市第三者所有モデルによる住宅用再生可能エネルギー普及促進事業費補助金交付要綱の規定及び関係法令を遵守すること</li> <li>・ 市民からの問合せや苦情等には誠実に対応すること</li> <li>・ 本市に申請し登録した料金算定の決まりを遵守すること</li> <li>・ 利用者に対して、本市の補助金が市民へ還元されている旨を説明すること</li> <li>・ 設置する太陽光発電システムは地絡検知機能を有すること</li> <li>・ 設置する太陽光発電システムは停電時においても住宅へ電力供給を継続できること</li> <li>・ 設置する太陽光発電システムで発電し住宅で使用する電気には、環境価値が伴っていること</li> <li>・ 設置する太陽光発電システムは未使用品であること</li> <li>・ 設置する太陽光発電システムが故障した場合には、速やかに交換又は修理を実施すること</li> <li>・ 本登録申請書に記載した内容を、沼津市第三者所有モデルによる住宅用再生可能エネルギー普及促進事業費補助金登録企業グループ名簿に記載の上、本市ホームページ等で公開すること</li> </ul>
<input checked="" type="checkbox"/> 上記全ての事項について承諾します。

### 【添付書類】

- (1) 沼津市第三者所有モデルによる住宅用再生可能エネルギー普及促進事業費補助金企業グループ登録申請に係る誓約書（第2号様式）
- (2) 第三者所有モデル提供事業者にあつては、次に掲げるもの
  - ア 登記事項証明書
  - イ 約款等のPPA契約の内容が確認できる書類
  - ウ 第三者所有モデルによる太陽光発電サービス事業の契約実績が確認できる書類（新規事業の場合を除く）
- (3) 取次事業者にあつては、次に掲げるもの
  - ア 建設業許可通知書の写し又は登記事項証明書
  - イ 当該事業者の概要が確認できる書類
- (4) 小売電気事業者にあつては、小売電気事業者を営もうとする者の登録についての写し